

2021年度身体拘束（防止）状況

	身体拘束の事例	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	徘徊しないように車椅子、ベッドに体幹や四肢をひもで縛る	○	○	○	○	○	○						
②	転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひもを縛る	○	○	○	○	○	○						
③	自分で降りられないようにベッドを柵（サイドレール）で囲む	○	○	○	○	○	○						
④	点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように四肢をひもで縛る	○	○	○	○	○	○						
⑤	手指の機能を制限するミトン型手袋等の使用	○	○	○	○	○	○						
⑥	車椅子や車椅子からのすり落ちたり、立ち上がったりしないようにY字型拘束帯やベルト、車椅子テーブルをつける	○	○	○	○	○	○						
⑦	立ち上がる能力がある人の立ち上がりを防げるような車椅子を使用する	○	○	○	○	○	○						
⑧	脱衣やオムツ外しを制限するために、介護衣（つなぎ服）をきせる	○	○	○	○	○	○						
⑨	他人の迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひもで縛る	○	○	○	○	○	○						
⑩	行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる	○	○	○	○	○	○						
⑪	自分の意志で開けることができない居室等に隔離する	○	○	○	1※	○	○						

※蜂窩織炎で入院していた方が退院された際、同じ病棟内で新型コロナ陽性者が発生し、ご本人はPCR検査「陰性」だったが暫く経過観察をとの申し継があった。病棟内で陽性者が判明した日から14日間経過するまでの残り6日間を、ご本人の同意のもと個室隔離対応を行い、経過観察を行った。